

令和7年(2025年)2月26日

八王子市議会議長  
鈴木玲央 殿

文教経済委員長  
渡口 禎

### 文教経済委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査内容を下記のとおり報告する。

#### 記

#### 1. 所管事務調査事項（テーマ）

教員の働き方改革について

#### 2. 調査目的

現在、学校を取り巻く環境は、複雑化・多様化し、学校や教員に求められる役割が拡大している中、教員の長時間労働は深刻化し、メンタルヘルス不調や教員の成り手不足といった問題も発生している。

その結果、教員の本来の役割である、児童・生徒ひとりひとりに寄り添い、児童・生徒が抱える様々な問題にしっかりと対応する時間を確保することが困難な状況にあり、本市においても早急に対応すべき喫緊の問題であると認識している。

このような背景を踏まえ、本委員会では、未来を担う児童・生徒の健やかな成長と豊かな学びの実現を図るため、本市学校教育における「教員の働き方改革について」を所管事務調査のテーマとして設定し、調査・研究を実施した。

#### 3. 調査経過概要

##### (1) 現状の把握について

調査・研究を進めていくにあたり、まずは本市教育委員会における取組状況等を把握するため、平成30年度に策定した「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」（以下、「本プラン」という。）に基づき、関係所管から教員を取り巻く現状と課題・働き方改革に関する取組について説明を受けた。

その結果、本市教育委員会が、学校コーディネーターをはじめ、スクールサポートスタッフや副校長補佐などを配置し、地域の中で学校を支える体制づくりを構築したことで、教員の負担軽減につながったなど、一定の成果を上げていることを確認したものの、教員の時間

外勤務の状況について、特に副校長の時間外勤務の割合が多く、引き続き時間外削減に向けた取組を推進していく必要があるなど、多くの課題があることを認識した。

## (2) 先進事例の調査について

### ア. 新潟県新潟市（行政視察）

新潟市では、「一人の教員が抱え込まないこと」、「一つの学年で抱え込まないこと」をキーワードに、地域・保護者と学校が「協働」しながら、役割を「分担」する取組を通じ、教員の多忙化解消を推進している。

なかでも、学校における働き方改革の取組内容をわかりやすくまとめたリーフレットなどを作成して、保護者に配付・周知することで、働き方改革の理解を深め、地域や保護者に協力してもらえるような仕組みづくりがしっかりと整備されている。教員の働き方改革を推進していく上で、地域・保護者の方へ理解を深めてもらう取組は、大変重要な視点であることを確認できた。

### イ. 新潟県燕市（行政視察）

燕市は、「教職員が元気に子どもと向き合える学校づくり」をテーマに、時間外勤務を1ヵ月45時間以内、1年間で360時間以内を目標とした市の取組を推進しているほか、過労死や健康障害の可能性が高まる月80時間以上、年間720時間以上をゼロとすることを喫緊の課題として以下の取組を進めていたことを確認した。

- ・ 電話受付時間を設定し、時間外の緊急の電話は燕市教育委員会が受付をする
- ・ 自動応答機能の電話を設置する
- ・ 部活動の地域移行においては、専門家の指導を活用し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保する

### ウ. 新潟県長岡市（行政視察）

長岡市は、「米俵百俵の精神」を理念に、長岡市版G I G Aスクール構想である、「Edu-Diver」を掲げ、長岡独自の環境整備をするなど、先進的な取組を実施していた。

特に出退校打刻システムを導入し、教員の時間外勤務の状況を視覚的に把握できるなど、I C Tを活用した教員の働き方改革の先進事例を学んだ。

### エ. 岡山県岡山市（行政視察）

岡山市は、教員と保護者双方の負担軽減を図ることを目的として、「L I N E」を活用した情報共有の仕組みづくりを推進している。

L I N Eは保護者世代の9割の方が使用しており、欠席連絡、アンケート機能など様々なツールが備わっていることから、保護者にとっては「電話で連絡しづらいことが伝えやすくなった」、教員は「電話対応の減少や部活動などで学校外にいる場合でもその場ですぐに連

絡ができた」など、双方の負担軽減に向けた好事例を学んだ。

#### オ. 広島県広島市（行政視察）

広島市は、4校の小中学校を働き方改革推進モデル校として設置し、教職員や生徒会、学校運営協議会等と連動しながら、教員の働き方改革の推進に向けた取組を行っている。なお、本取組は保護者や地域を対象に、実績報告会を行うなど広く働き方改革に関する情報発信に努めていた。

また、「学校納入金会計システム」や「AIを用いた採点システム」等、積極的にICT技術の導入を進めることで、教員の事務作業の削減及び効率化を図ることができることを確認した。

ICT技術を積極的に活用し、業務削減を図ることは、教員本来の業務である子どもたちに向き合う時間の確保につながることを再認識した。

#### (3) 調査の方向性に向けた協議について

先進事例の調査・研究を踏まえ、委員に意見を求めたところ、教員の働き方改革を推進するためには、これまでの本市教育委員会や学校での取組に加え、学校と地域・保護者が、児童・生徒をともに育てることを改めて認識し、相互に協力し合えるような仕組みづくりが重要であること、また、教員がその能力を十分発揮していくためには、時差勤務などの制度活用をはじめ、教員ひとりひとりが、自らの生活と仕事を両立できる環境を整備していくことが重要であるとの意見があった。

以上の意見を踏まえ、本テーマの論点を「①地域・保護者との連携・理解」、「②勤務形態」の2つの論点に整理する方向性で決定した。

#### (4) 市教育委員会との懇談会について

(3)で決定した、2つの論点「①地域・保護者との連携・理解」及び「②勤務形態」について、現状及び課題を改めて確認するため、本市教育委員会との懇談会を開催し、意見交換を行うこととした。

懇談は論点ごとに行い、本市教育委員会から現状と課題について説明を受けたのち、委員から質疑する形式で行った。主な懇談会の内容は、以下のとおりである。

##### ア. 地域・保護者との連携・理解について

委員より、町会自治会の活動も含め、地域の担い手が不足していることが課題だと認識しているが、地域によって差はあるのかとの質問に対し、本市教育委員会では、地域によって差があり、それぞれの学校で担い手不足を解消するような取組を検討しているとの回答があった。

また、現在進めている本市教育委員会の働き方改革の取組を、より地域・保護者へアピールしていくことが大切だと考えるが、どのような認識かとの質問に対し、保護者への周知に

については、学校ごとで行っている取組もあるため、調整が必要であると認識しているとの回答があった。

#### イ. 勤務形態について

委員より、教員が柔軟に働くことができるためには、現在どのような制度があるのかとの質問に、子育てや介護などを理由に時差勤務を活用できる制度があるとの回答があった。

### (5) これまでの調査・研究を踏まえた委員間協議について

#### ア. 現状及び課題の整理について

これまでの調査・研究及び懇談会の結果から、論点「①地域・保護者との連携理解」については、主に課題として「地域人材の成り手不足」、「周知方法」に関する意見が挙がり、論点「②勤務形態」については、「制度上の課題（国・都との関連）」、「意識・啓発（本市における取組）」に関する意見が上がった。現状及び課題に対する主な内容は、以下のとおりである。

##### (ア) 地域・保護者との連携・理解

- ・地域活動の担い手不足や高齢化が深刻化しており、すでに学校運営協議会等で活躍されている方が、立場を変えて様々な子どもの支援にかかわっている状況である。
- ・学校と地域・保護者とのかかわりが異なることから、働き方改革の取組についても、学校や地域によって差が生じている。
- ・教員OBなどの活用及び人材募集の周知が必要である。
- ・情報共有方法について、年代やその人にあった様々な手法（掲示板やSNS等）の検討が必要である。
- ・教員の働き方改革を推進するためには、地域・保護者の方の理解が必要であるが、その取組は学校ごとに異なる。

##### (イ) 勤務形態

- ・多忙化解消の根本原因である教員の人員配置などの見直しが必要である。
- ・コマ数の見直しや教科担任制の導入など、国や東京都の制度の見直しについて、引き続き要望していく必要がある。
- ・時差勤務などの制度や利用に対する教員の理解を得るために、意識を変えるための取組が必要である。
- ・各校のワーク・ライフ・バランスの取組や整理は、各校長のマネジメントによる。
- ・定時退勤などのワーク・ライフ・バランスを推進していく結果、業務の持ち帰りなどの懸念がある。

イ. 論点「②勤務形態」の課題「制度上の課題（国・都との関連）」の取扱いについて

委員間協議を進める中で、学校における持続可能な勤務環境の整備や教員の時間外勤務の改善のためには、本市教育委員会の取組だけでなく、国や東京都が定める教員の人員配置基準など、「制度上の課題」についても対応が必要であることから、この課題への取扱いを協議した。

委員間協議の中で、国や東京都への意見書として取りまとめる方法も検討したが、本市教育委員会において、毎年、国や東京都へ教員の働き方改革改善を求める要望書などを提出していることなどを踏まえると、これまでの要望に磨きを掛けるような提言とするほうがふさわしいのではないか、などの意見があった。

その結果、「制度上の課題（国・都との関連）」における内容も、提言として取りまとめ、これまで本市教育委員会が関連省庁等へ行っている要望の後押しとなるような提言内容にまとめていくことで決定した。

これらを踏まえ、今後は各課題に対する具体的な提言内容について検討していくこととした。

**(6) 現地調査の実施について（視察先：八王子市立いずみの森義務教育学校）**

市内の学校、地域及び保護者との連携状況等を把握するため、地域協働に力を入れて取組む八王子市立いずみの森義務教育学校へ現場視察を実施した。

本校は、学校運営協議会とその実行部隊である地域学校協働本部の2つが連携しており、教員の負担軽減の取組として、夏休みの学習支援や校外活動などにおいて、人手が必要になった際には、協働本部から、人員を確保するなど柔軟に対応できるよう協力体制が整備されている。

また、校内に、産休明けの職員の休息等に使用することを目的として、全国初となる「マザーズルーム」が設置され、教員の職場環境の向上を図っていることを確認した。

**(7) 提言に向けた委員間協議について**

これまでの調査・研究を踏まえ、提言の骨格案となる「課題解決に向けた取組」について、論点ごとに整理を行った。主な意見としては、以下のとおりである。

ア. 論点「①地域・保護者との連携・理解」について

- ・働き方改革を推進するためには、学校と地域・保護者がともに取り組む姿勢を共有していく仕組みづくりなどが必要である。
- ・地域によって情報発信・共有の取組や手法が異なるため、学校と、地域・保護者が情報発信・共有できる手法を検討することが必要である。

イ. 論点「②勤務形態」について

- ・現在、子育てや介護などを理由に、時差勤務を利用できる制度はあるものの、周囲の理解や児童・生徒への影響から十分に利用できない現状があるため、多様な事情を持つ教員それぞれが働き方に対する意識を変えていく必要がある。
- ・教員それぞれの働き方に対する意識を変えていくための視点として、先進的に取り組む自治体の調査・研究とともに、その先進的な取組を実践し、市内学校へその取組を広げるための「モデル校を活用した取組」などが必要である。
- ・国や東京都が定める教員の人員配置等、国や都に関連のある制度上の課題があると認識していることから、本市教育委員会の取組だけでなく、国や東京都への働きかけを行っていくことが必要である。

#### ウ. 2つの論点を総括する提言について

これまでの委員間協議の中で、各論点以外の横断的課題については、各論点とは別にそれぞれ提言としてまとめていく必要があるとの意見が挙げられた。

それぞれの項目の意見は、以下のとおりである。

- ・「ICTの活用」については、教育の質の維持・向上を図るため、早急に検討していく必要があると認識している。一方で、効果的にICTを活用していくことで確保された時間を、教員は児童・生徒にしっかりと向き合い、豊かな学びにつなげていく、という視点が大事であるとの意見があった。
- ・これまでの協議の中で課題として挙げられた「地域・保護者への理解促進」、「ICTの活用」などは、新たな視点である。今後、これまでの取組に対する評価・検証を行いながら、社会情勢の変化に応じて、新たな視点を追加するなど本プランの見直しを検討する必要がある。

以上の協議を踏まえて、提言内容を下記「4. 提言」のとおりとりまとめた。

## 4. 提言

以上のような調査・研究を踏まえ、「教員の働き方改革についての提言」をとりまとめた。なお、本提言は本委員会の総意として、議長へ提出する。

## 5. 文教経済委員会 活動経過

令和5年度			
日付	活動	内容	
5月26日（金）	委員会		所管事務調査のスケジュールについての確認
6月15日（木）	委員会	委員間協議	所管事務調査事項（テーマ）の決定
8月22日（火）	委員会	市側報告 委員間協議	・教員の働き方改革に関する本市教育委員会の現状及び取組状況について ・今後のスケジュールについて ・行政視察について
10月16日（月）	行政視察		新潟県新潟市（新潟市における教員の働き方について）
10月17日（火）	行政視察		新潟県燕市（燕市における教員の働き方改革について）
10月18日（水）	行政視察		新潟県長岡市（長岡市教育振興基本計画について）
11月16日（木）	委員会	委員間協議	・視察の振り返り、 ・今後のスケジュールについて
2月13日（火）	委員会	委員間協議	今後の調査の方向性について
令和6年度			
日付	活動	内容	
4月22日（月）	懇談会		本市教育委員会と調査テーマに関する意見交換
5月13日（月）	行政視察		岡山県岡山市（LINEなどを活用した教員の働き方改革の推進について）
5月15日（水）	行政視察		広島県広島市（モデル校の効果・検証などに基づく教員の働き方改革の推進について）
5月23日（木）	現場視察		八王子市立いずみの森義務教育学校現場視察について
5月28日（火）	委員会	委員間協議	・行政視察の振り返り、 ・今後の調査のとりまとめの方向性について
8月21日（水）	委員会	委員間協議	・委員会における取りまとめの手法について、 ・提言内容について
11月18日（月）	委員会	委員間協議	・提言（案）について、 ・今後の予定等について
2月12日（水）	委員会	委員間協議	提言・調査報告書を最終決定

## 6. 委員名簿

委員長	渡口	禎	八王子市議会公明党
副委員長	浜野	正太	立憲民主・市民の会
委員	船木	翔平	諸 派
委員	玉正	彩加	諸 派
委員	岩田	祐樹	自民党新政会
委員	市川	克宏	日本共産党八王子市議会議員団
委員	西室	真希	自民党新政会
委員	久保井	博美	八王子市議会公明党
委員	五間	浩	八王子市議会公明党
委員	大竹	利明	自民党新政会（令和5年5月18日～令和6年6月26日）